

中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定による認定申請書（①-イ）

年 月 日

鶴ヶ島市長 殿

申請者

住 所

氏 名

私は\_\_\_\_\_ \*<sup>1</sup>が、\_\_\_\_\_年 月 日から\_\_\_\_\_ \*<sup>2</sup>を行っていることにより、下記のとおり同事業者との直接取引について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号イの規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 \_\_\_\_\_ \*<sup>1</sup>に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A / B)

A \_\_\_\_\_年 月 日から \_\_\_\_\_年 月 日までの \_\_\_\_\_ \*<sup>1</sup>に対する取引額等 \_\_\_\_\_ 円

B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{D - C}{D} \times 100$$

C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100$$

E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

F : Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

鶴 産 第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期限：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

中小企業信用保険法第2条第5項第2号口の規定による認定申請書（①-口）

年 月 日

鶴ヶ島市長 殿

申請者

住 所

氏 名

私は \_\_\_\_\_ \*1が、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ \*2を行っていることにより、間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号口の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 \_\_\_\_\_ \*1に対する取引依存度 \_\_\_\_\_ % (A/B)

A \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日までの \_\_\_\_\_ \*1に対する取引額等 \_\_\_\_\_ 円

B 上記期間中の全取引額等 \_\_\_\_\_ 円

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{D - C}{D} \times 100$$

C : 事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D : Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績見込み)

$$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100$$

E : Cの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

F : Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

鶴 産 第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期限：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

## 中小企業信用保険法第2条5項第4号の規定による認定申請に係る注意事項

### ■対象中小企業者

1 当該事業者と直接または間接的に取引を行っており、当該事業者に対する取引依存度が20%以上で、当該事業活動の制限を受けた後の3か月間の売上高等が前年同期比マイナス20%以上※の見込みである中小企業者

2 当該事業者の近隣に事業所を有しており、当該事業活動の制限を受けた後の3か月間の売上高等が前年同期比マイナス20%以上※の見込みである中小企業者

※平成14年3月より、マイナス10%以上に緩和中です

### ■提出(必要)書類

1 中小企業信用保険法第2条第5項第2号の規定による認定申請書 2通

様式イ・・・直接取引

様式ロ・・・間接取引

2 全ての業者および、当該事業者との取引額がわかる書類 1式 ※コピー可

3 最近1ヵ月の売上およびその後2ヵ月の売上 1式 ※コピー可

4 2に対する前年同期3ヵ月分の売上 1式 ※コピー可

5 (法人の場合) 商業登記簿謄本1通 ※6ヵ月以内、コピー可

(個人の場合) 営業証明書等の事業内容がわかるもの1通 ※コピー可

6 (法人の場合) 前期申告書の写し(決算書及びその附属資料) 1式 ※コピー可

(個人の場合) 前年の確定申告書の写し1式 ※コピー可

7 (金融機関等の方が提出される場合) 委任状1式 ※コピー可

### ■留意事項

1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

※申請書について

\* 1 取引先の社名を入れる

\* 2 経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。